

目的 昭和62年度日本家政学会関西支部研究発表会において、昭和20年代における家庭科教育法の萌芽期についての研究報告を行なった。本報は、第1報に引き続き家庭科教育法第2期として、主に昭和30年代における家庭科教育法の方角を検討することを目的とする。

方法 昭和30年代から昭和40年代にかけて出版された著書『家庭科教育法』、及びその関連図書について内容分析を行なうとともに、同時代における文部省からの学習指導要領との関連について検討を行なった。

結果 昭和20年代は、アメリカの指導のもとに戦前の家事・裁縫教育から家庭科教育への自立が求められていたが、当時の日本の教育の方角としてアメリカが求めた経験主義的総合教育になじめず、未消化に終わった。昭和30年代に入ると、日本の経済復興に伴い日本国民の主体的確立がなされ次第に教育においても日本本来のものを求めるようになってきた。すなわち、この時期に学習指導要領が改定され、教育体制が整うにつれて、著書『家庭科教育法』の構成が学習指導要領に基づいた教科内容の著述部分に重点が置かれるようになった。ここにおいて『家庭科教育法』は、学習指導要領を基盤として家庭科を教授するための指導方法論を分担する色彩を濃くし、この傾向は、昭和30年代以降の著書『家庭科教育法』においても見られる。そこで、著書『家庭科教育法』の内容分析を行なうことにより、『家庭科教育法』と『家庭科教育学』との関係についての考察を試みようとするものである。